
児童発達支援の実施に関する計画

【支援プログラム】



Individuality
y
～個性～

Originality
～独自性～



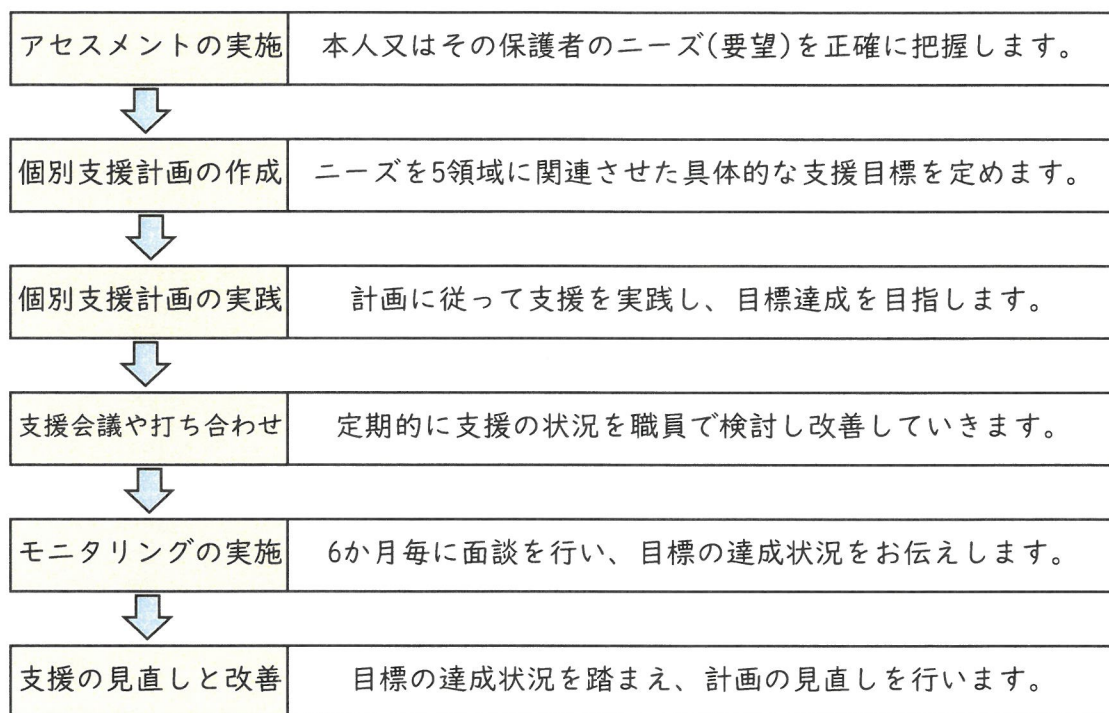
Color
～彩り～

Treasure
～宝物～

いこっとは 児童一人ひとりの かけがえのない 彩り豊かな個性を 大切にします

法人名	特定非営利活動法人 遊遊クラブ
事業所名	放課後等デイサービスいこっと
作成年月日	令和6年6月1日
届出年月日	令和6年7月5日

◇基本的な支援の流れ



◇目指す支援の方針

- 1人ひとりの障がい特性を十分に理解し、本人が抱えている不満や葛藤、困り感やストレスの軽減を目指す支援。
- 成功体験を日々積み重ねることで、自己肯定感を高め自信をもって様々な活動に取り組もうとする意欲を育てる支援。
- 本人の興味・関心をもとに様々な知識や技能の習得を助け、「できた」や「わかった」を実感することができる支援。
- 小集団での生活を通し、助け合いながら相互理解を深め、思いやりの心や社会性、公共マナー等を身につけることができる支援
- 安心して自分らしく生活できる居場所のひとつとなるよう、一人ひとりの子どもの個性を尊重し長所を伸ばしていくことができる支援。

◇支援業務の改善スキーム



◇5領域との関連性

※利用児童一人ひとりの特性や長所に照らし合わせて選択し組み合わせます。

I 健康・生活

- (1) 健康状態の維持・改善
 - ・登所時の検温や健康観察を毎回行い、体調や気分の状態把握に努め、必要に応じた健康指導を行います。
- (2) 生活リズムや生活習慣の形成
 - ・定期的かつ定時に通所し、学習や遊び、集団行動など活動時間の切り替えがスムーズとなるよう支援します。
- (3) 基本的な生活スキルの獲得
 - ・身の回りを清潔にし、食事、衣類の脱着、排泄等の生活に必要な基本的技能の獲得できるように支援します。

II 「運動・感覚」

- (1) 姿勢と運動、動作の向上
 - ・日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、筋力の維持・強化を図る活動を提示します。
- (2) 姿勢と運動・動作の補助的手段の活用
 - ・姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、様々な補助的手段を講じ活用してこれらができるよう支援します。
- (3) 保有する感覚の総合的な活用
 - ・視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用し発達を促すことができるよう、遊びや様々な活動を通して支援します。
 - ・感覚や認知の特性(感覚の過敏や鈍麻)をよく理解し、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行います。

III 「認知・行動」

- (1) 認知の発達と行動の習得
 - ・環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援します。
- (2) 空間や時間、数等の概念形成の習得
 - ・課題や遊びに取り組む中で、空間、時間、数量、形の大小、重さ、色の違いや変化等の習得のための支援を行います。
- (3) 対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得
 - ・感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、および適切行動への対応の支援を行います。

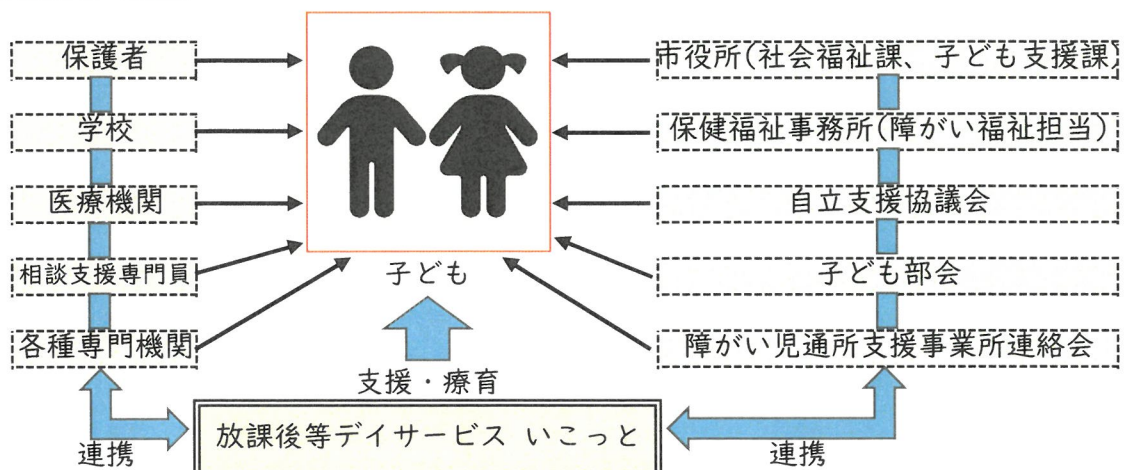
IV 「言語・コミュニケーション」

- (1) 言語の形成と活用
 - ・具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発語を促す支援を行います。
- (2) 言語の受容及び表出
 - ・話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し表出する支援を行います。
- (3) コミュニケーションの基礎的能力の向上
 - ・学習時間を確保し、障がいの特性に応じて個別に「読み書き」や「聞く話す」能力の向上のための支援を行います。
- (4) コミュニケーション手段の選択と活用
 - ・指差し、頷き、言葉、文字、記号、絵カード等、コミュニケーション手段を適切に選択、活用し環境の理解と意思の伝達が円滑となるよう支援します。

V 「人間関係・社会性」

- (1) 他者との関わり(人間関係)の形成
 - ・人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基礎として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行います。
- (2) 自己の理解と行動の調整
 - ・自分にできること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるよう支援します。
- (3) 仲間づくりと集団への参加
 - ・一人遊びの状態から他児との併行遊び、連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ共同遊びにつなげていき、徐々に社会性の発達を支援します。

◇関係機関との連携



◇家族支援

相談支援の充実させます

- ・子どもの障がい特性に対する療育方法や課題の解決方法について、一緒に考え連携して支援に反映させていきます。
- ・兄弟姉妹への相談援助を行います。
- ・子育ての悩みや困り感などに対する相談援助を随時行います。

説明責任をきちんと果たします

- ・怪我や体調、情緒の不安定化、他児とのトラブルについて、状況だけでなく、どう関わったか、支援したかまでをきちんと保護者に説明します。
- ・お問合せいただいた点について、きちんと精査し明確にお答えします。
- ・子育てや療育に関する情報を随時提供致します。

保護者の負担の軽減を考えます

- ・レスパイト(一時的休息)や就労を理由とした預かりニーズに柔軟に対応するため、延長支援を行い、利用曜日外の受け入れに対応致します。
- ・保護者会や保護者同士の交流の場を設け、障がいについて共に学び助け合うことができる機会を設けていきます。

◇インクルージョンの取組

インクルージョンとは？(Inclusion:包含、包括の意)

障がいの有無に関わらず、社会の一員として尊重され、その個性や能力が生かされるべきであるという考えのもと、共生社会の実現のために近年重視されている視点の一つ。障がい者福祉の分野においては、障がい者が社会の中で自立し、参加する機会を増やす取組を指します。

(1)移行支援

- ・進路や移行先の選択についての本人や家族への相談援助を行います。
- ・ライフステージ移行に向けての準備となる支援を工夫します。
- ・通学している学校での生活や支援が充実するよう、学校と連携します。

(2)地域参加

- ・地域社会の中で、様々な人々と触れ合う機会を確保するための行事等を設定します。
- ・自立のための様々な生活スキルの獲得を促す体験的活動を取り入れます。